

「所得税及び復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告の受付期間は、2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く
申告相談会場および受付対象地区は、本誌22ページのとおりです。

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされまると、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 事業所得(営業・農業)や不動産所得(地代・家賃等)があった方
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ①お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ②2力所以上から給与を受けている方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません)
- (4) (3)に該当する方および青色申告の方、住宅借入金等特別控除を受ける方は、役場等で申告をお受けできない場合がございますので、税務署(会場：大垣市民会館)への直接申告をお願いいたします。
- (5) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい場合や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

町県民税申告が必要な方

令和2年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
- ②給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先にご確認ください
- ③営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方
注) 平成31年(令和元年)中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります)
・国民健康保険に加入している方(国民健康保険税の計算に必要となります)
・所得に関する証明書が必要な方(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼稚園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります)

年金受給者の確定申告不要制度

平成23年度の税制改正により、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要になりました。

- ①公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です)
- ②当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方
注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。
※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

申告に必要なもの

- 「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)または町県民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)
- 印鑑(朱肉を使うもの) ●給与所得者は源泉徴収票の原本 ●公的年金等受給者は、源泉徴収票の原本
- 営業・農業などの事業所得者は、収支内訳書(帳簿等収入・支出の明細がわかるもの)
※営業所得や農業所得などのある方で、収入・支出の整理がされていない場合、受付に時間がかかり、会場が大変混雑することとなりますので、お断りすることがございます。必ず収入・支出を整理しておいてください。
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(平成31年(令和元年)1月から12月分のもの)
 - ・生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - ・社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料等の控除証明書または領収書
 - ・配偶者所得のわかるもの
 - ・障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
- 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書(平成31年(令和元年)1月から12月分のもの)
 - ・セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類
 - ・医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるもの

セルフメディケーション税制とは

健康の保持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行っている納税者が、平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等購入費(いわゆるスイッチOTC医薬品の購入費用)を支払った場合には、一定の金額の所得控除(医療費控除)を受けることができるものです。セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。この特例を受ける場合は、従来の医療費控除と併せて受けることはできません。

※平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。ただし、平成31年分(令和元年年分)までの確定申告については、医療費等領収書の添付または提示によることもできます。(医療費等の領収書は診療を受けた方・医療機関ごとに整理し、合計額を計算しておいて下さい)

平成30年分確定申告以降の町・県民税申告の申告書や申請書等には、個人番号の記載および本人確認書類の提示または写し(コピー)の添付が必要です。

- 申告書や申請書等には申告をする方や扶養親族となる方などの個人番号の記載が、確定申告の際には申告をする方の「本人確認書類の写し(コピー)の添付」または町・県民税申告の際には申告をする方の「本人確認書類の提示若しくは写し(コピー)の添付」が必要です。※申告する年ごとに毎回必要になります。

＜本人確認書類について＞

個人番号カードのある方は、個人番号カードの表面と裏面を、個人番号カードのない方は、番号確認書類(①)と身元確認書類(②)が必要です。

- ①番号確認書類・・・ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類(通知カード、個人番号の記載のある住民票の写し など)
- ②身元確認書類・・・記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類(運転免許証、パスポート、在留カード、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳 など)

e-Tax で送信される場合は、「本人確認書類の提示または写し」の提出は不要です。

譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)・贈与税・消費税に関する申告については、大垣市民会館で申告を行ってください。(土・日・祝日を除く)

大垣税務署から確定申告会場のご案内

令和元年分所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場が、「大垣市民会館」で開設されます。

- 開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く
- 開設時間 9時～17時(受付終了時間:16時)
- 会場 大垣市民会館 3階 大会議室 大垣市新田町1-2(大垣市民プール南隣)

申告書の作成には時間を要しますので、会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※上記開設期間中、大垣税務署には申告会場を設けておりません。

※会場では、職員のアドバイスの下、ご自身でパソコン画面を操作し申告書を作成していただく取組みを行っております。

※大垣市民会館への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

(注) 確定申告会場では相続税のご相談は受け付けておりません。

【お問い合わせ】大垣税務署 TEL 0584-78-4101 (自動音声案内に従ってご用件の番号を選択してください)

住宅借入金等特別控除の確定申告説明会

※大垣税務署と西濃各市町との合同説明会です。

10年以上の住宅ローン等を利用して住宅(認定長期優良住宅を含む。)等を取得した方、住宅の増改築をした方または住宅ローン等を利用せず認定長期優良住宅を取得した方(平成31年中(令和元年年中)に入居した方)はご来場ください。

- 開催日 2月13日(木) ●開設時間 9時30分～12時(11時受付終了)

- 会場 大垣市民会館(大垣市新田町1-2) 3階 大会議室

上記日時にご都合が悪い場合、次の日程でも説明会は行います。

- 2月12日(水) 9時30分～12時(11時受付終了)、13時～16時(15時受付終了)
- 2月13日(木) 9時30分～12時(11時受付終了)、13時～16時(15時受付終了)
- 2月14日(金) 9時30分～12時(11時受付終了)、13時～16時(15時受付終了)

会場の混雑状況により、午前・午後の部ともに、案内を早めに終了する場合があります。

申告書に代えて「確定申告のお知らせ」が送付されます。

平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書を、役場申告会場等の相談会場にて書面で提出された方には、令和元年分の確定申告書用紙は送付されません。申告書用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)が大垣税務署から送付されますので、各申告会場にお越しの際は、必ずご持参ください。

【お問い合わせ】揖斐川町税務課 TEL 22-2111

令和元年分申告相談会場・日程

各地域における申告会場は、次のとおりです。

申告期間中は、会場が大変混雑します。地区ごとの日にち割りにご協力いただき、時間に余裕をもってお越しください。

なお、所得税の青色申告・譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)・贈与税・消費税に関する申告については、大垣税務署が開設する確定申告会場(大垣市民会館)で申告をお願いします。

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	18	火	大和(上南方)	
	19	水	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	20	木	胄永	
	21	金	清水	
	25	火	小島 (上野・白檜・市場・瑞岩寺)	
	26	水	小島 (上記以外の地区)	
	27	木	揖斐	
	28	金	揖斐	
3	2 ～ 16	月 ～ 月	揖斐川地域全域	

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	神原・木曽屋・有鳥	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	18	火	高科・岐礼・沖野	
	19	水	府内・上長瀬	
	20	木	下長瀬・赤石・山田	
	21	金	深坂	
	25	火	大洞	
	26	水	名礼	
	27	木	徳積	
2/28 ～ 3/16		金 ～ 月	谷汲地域全域	

※昨年の申告相談から、会場が谷汲振興事務所のみとなりました。

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	春日地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	18	火	滝・檜・上ヶ流	
	19	水	下ヶ流	
	20	木	香六・古屋	
	21	金	小宮神	
	25	火	川合・中山	
	26	水	美束	
2/27 ～ 3/16		木 ～ 月	春日地域全域	

※昨年の申告相談から、会場が春日振興事務所のみとなりました。

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 ～ 3/16		月 ～ 月	久瀬地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 ～ 3/16		月 ～ 月	藤橋地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 ～ 3/16		月 ～ 月	坂内地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

平成30年度の決算では次のようになります。

■平成30年度人件費の状況 (単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
13,401,825	1,587,032	11,814,793

・人件費率 (B/A) 11.8%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

■職員給与の予算の状況

平成31年4月1日現在 (単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
254人	892,487	138,013	346,635
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,377,135		5,422	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

平成31年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	325,668円	45.17歳
技能労務職	236,876円	55.08歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

■初任給の状況 (一般行政職) 平成31年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	180,700円
短大卒	161,300円
高校卒	148,600円

級別職員数の状況

平成31年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	43	20	91	29	24	10	10	227
構成比(%)	18.9	8.8	40.1	12.8	10.6	4.4	4.4	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

平成31年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長	750,000円
	副町長	600,000円
	計	6月期 2,225月分 12月期 2,275月分 計 4.5月分

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	250,000円
		6月期 2,225月分 12月期 2,275月分 計 4.5月分

職員手当の状況

平成31年4月1日現在

区分	期 末	勤 勉
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.3月分
	12月期	1.3月分
	職務上の段階などに応じた加算措置・・・有	
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合
	勤続25年	28,0395月分
	最高限度額	47,709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額12,000円を超える家賃の額に応じ、最高で27,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職 員 数		増減
	平成30年度	令和元年度	
一般行政部門	233人	220人	▲13
教育部門	29人	28人	▲1
公営企業等部門	8人	7人	▲1
合計	270人	255人	▲15

民生委員・児童委員および主任児童委員を紹介します

次の方々が12月1日付けで民生委員・児童委員および主任児童委員に就任され、地域での福祉活動などにご尽力いただくことになりましたので、ご紹介します。

民生委員・児童委員

地 区	氏 名	担 当 地 域
揖斐川	新川 礼子	北新町・大光寺
	坪井 清子	上町・昭和町・上新町
	寺井 義典	中町・下町
	太宰 信子	下新町・松原
	野口恵美子	七間町・上ミ野
	細尾 修	栄町・前島
	小森 清晟	小谷・小野・桜町・志津山
	松原いく子	下岡島・上岡島・緑ヶ丘
	宗宮 正典	房島1区～房島3区
	富田さみ子	房島4区～房島6区
	井口 澄子	伊尾野・桂・若松・伊尾野団地
	橋本 良子	南方
	竹中 千博	極楽寺・間田瀬・姥坂
	若原 光子	表山・大和団地・雇用促進住宅
	森本和香子	北方1区
	栗田 祐子	北方2区・北方3区
	宮川ますみ	北方4区～北方7区
	瀬川 敬	白樫・市場の一部
	井口眞由美	市場の一部・瑞岩寺
	高田 一枝	上野
	宮部 敬子	上東野・堀・野中
	衣斐 智明	大門・溝尻
	松久 常子	黒田・新宮・岡
	細江 勝英	二ノ宮
	藤原 政子	和田
	市田 洋子	八幡・北町・中町
	小羽さち子	南町・杉原・清水東
	大野 進	小柳・福島
	所 宏子	長良・島・野田
	土川 裕	新栄町・出屋敷・五反田
	清水 典人	溝口・浜里
	谷村 恵司	中村・東・中・北瀬古・加茂
谷 汲	長柄 享子	深坂西・深坂中・深坂東
	竹中 敬子	大洞
	細野 譲	上名礼北・上名礼南
	平井 壽人	下名礼・中名礼
	山本ひとみ	門前・新田・結城
	小森 文男	高科・伊野
	長谷川良子	岐礼・沖野
	國枝 修	府内・上長瀬
	松井加代子	下長瀬・赤石・山田
	杉山 洋子	木曾屋・有島
	高橋 靖明	下神原・上神原

地 区	氏 名	担 当 地 域
春 日	林 孝芳	樫・下ヶ流
	佐名 敏巳	滝・上ヶ流
	中村 敬雄	香六・中山
	藤原 辰実	小宮神・古屋
	小寺 茂	川合
	新川さかえ	寺本・尾西
	新川 正康	種本・中瀬
久 瀬	高橋 浅恵	乙原
	増元 光子	東津汲・榎原
	高橋美奈子	小津
	高橋 寿子	日坂
	高橋 道子	西津汲
	村瀬 幸司	外津汲
	竹中 定由	三倉
藤 橋	中川喜代文	西横山
	中村 和子	東横山・鶴見・東杉原
坂 内	菅原久美子	広瀬北
	清水 信子	広瀬東西
	山口スミノ	坂本
	今井 頼子	川上
	前川 光男	諸家

主任児童委員

地 区	氏 名	選 出 地 域
全 域	高橋紀久子	揖斐川
	小寺 義則	揖斐川
	神原 勝子	谷汲
	山田小夜子	谷汲
	小寺 一江	春日
	安藤 兼徳	久瀬
	廣瀬 伸二	坂内



あなたの一歩を応援したい。



いび川クラシックカーミーティング in TANIGUMI
シェアオフィス「畑オフィス」運営事業



小島の灯籠プロジェクト
おじま親子防災キャンプ



令和元年度補助採択事業

「揖斐川町が、もっとよいまちになるように」、「この先もいきいきと暮らし続けられる揖斐川町であるように」まちを元気にする活動をする人を応援したい。そういう思いでつくった事業です。
下記のとおり、令和2年度の募集を開始します。

対象事業

- ① 町の特性、歴史、地域資源を活用した事業
- ② まちづくりを担う人材を育てる事業
- ③ 地域コミュニティを育てる事業
- ④ 地域課題を自分たちで解決するための事業
- ⑤ その他、次世代につなぐ時間軸の長い事業

※政治・宗教目的の事業や特定の個人・団体の営利を目的とする事業などは対象外です。

補助対象者

- ① 事務所が揖斐川町内にあり、3人以上の町民を含む団体
- ② おおむね6か月以上活動をしている団体

募集期間

令和2年3月13日(金)まで

※予算の議決の結果により、実施を見送る可能性があります。

最大 **20万円** を補助します。

揖斐川「小さな一歩」応援事業

詳細は、WEBをご覧ください。

『「小さな一歩」応援事業』で検索↓

お問い合わせ

揖斐川町役場 まちづくり推進課 未来戦略室 TEL 22-2111(内線 152)



揖斐広域斎場 使用料改定等のお知らせ

令和2年4月1日から、揖斐広域斎場の使用料を改定させていただくこととしました。

また、動物の火葬は「犬・猫」に限定してきましたが、「愛玩動物」としてペット類も受け入れることとしました。

(単位:円)

種別		単位	改定後(令和2年4月1日～)		現行		備考
			使用料		使用料		
			区域内の者	区域外の者	区域内の者	区域外の者	
火葬炉	愛玩動物 (ペット類)	1 体	1,000		1,000		20kgまで
			2,000		2,000		50kgまで
式 場	式場 1 (遺族控室 1 僧侶控室 1)	1 回	25,000	100,000	24,000	96,000	通夜のみ
			25,000	100,000	24,000	96,000	告別式のみ
			50,000	200,000	48,000	192,000	通夜から告別式
	式場 2 (遺族控室 2 僧侶控室 2)	1 回	37,000	148,000	36,000	144,000	通夜のみ
			37,000	148,000	36,000	144,000	告別式のみ
			74,000	296,000	72,000	288,000	通夜から告別式
	祭壇使用料	1 回	26,000	104,000	25,000	100,000	
待合室	和室、洋室	1 室	3,100 1 時間増す毎に 1,000円	15,500 1 時間増す毎に 3,000円	3,000 1 時間増す毎に 1,000円	15,000 1 時間増す毎に 3,000円	1 室 3 時間以内
霊安室		1 回	3,100	9,300	3,000	9,000	24時間以内

※改定後の使用料は、令和2年4月1日以降の申請から適用となります。(3月31日までに火葬の申請をした場合は、4月1日以降の使用であっても旧使用料が適用されます)

※愛玩動物(ペット類)の火葬の申請は、構成町(揖斐川町・大野町・池田町)の住民基本台帳に記録されている方に限ります。

※愛玩動物(ペット類)の種類は、犬、猫、小鳥、ハムスター、ウサギ、リス、は虫類、カメなどです。

【お問い合わせ】揖斐広域連合総務課 TEL23-0188 揖斐広域斎場 TEL36-1321

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・ 住 所 揖斐川町和田386
- ・ 建設年度 昭和60年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家 賃 16,200円
- ・ その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 北方奥郷住宅 1戸

- ・ 住 所 揖斐川町北方13
- ・ 建設年度 平成18年度
- ・ 耐火構造2階建 2DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家 賃 19,800円
- ・ 敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・ 現在同居、または同居しようとする親族(婚姻者含む)があること。
- ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・ 家賃のほか、共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要です。
- ・ 所得条件あり。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

2月3日(月)～2月17日(月)

※土日祝日を除く

■入居予定日 3月下旬を予定

③ 島・さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-221111(内線316)

身体障がい者などの自動車税種別割の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割) 減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

■日時 3月4日(水)、3月18日(水)

■場所 揖斐総合庁舎4階4C会議室

■対象者

- ① 新規に申請する方。
 - ② 現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方。
- ※令和元年10月から減免の対象範囲が拡充されました。詳しくは、左記にてご確認ください。

【臨時窓口・お問い合わせ】

岐阜県西濃県税事務所

TEL 0584-731111

(内線244、245)

岐阜県自動車税事務所

TEL 058-2791378

令和2年度留守家庭児童教室の入室申請について

令和2年度4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

■対象児童 町内在住の小学校1年生
6年生の児童の内、保護者の就労

などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童
※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

① 放課後から概ね17時まで就労等していること

② 月に15日以上就労等していること

③ 就労等の状態が3か月以上継続すること

■開室時間

・ 平日(月～金曜日)は

授業終了後～18時

・ 学校の振替日は8時～18時

■利用料金

・ 利用料(月額) 4,500円

・ 保険料(年額) 1,800円

・ 別途「おやつ代」として

月額300円が必要です

■申請および提出方法

① 新規入室希望者：子育て支援課窓口で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ提出

② 継続入室希望者(既入室者)：各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

申請期間 2月3日(月)

2月21日(金)

その他

長期休暇(夏休み期間)の入室については、別途募集します。

詳細については、申請書類で確認してください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-221111(内線241)

ハローワーク大垣

「学卒コーナー」が就活を支援します

ハローワーク大垣は、2020年卒、2021年卒の大学生、短大生、専門学校生もしくは学校卒業後3年以内の既卒者を対象に次の就職活動を支援します。

■支援内容

エントリーシートの作成支援、面接試験対策(予約制)、グループディスカッションとグループ面接対策(予約制)、応募書類の添削等

【お問い合わせ】

ハローワーク大垣 求人企画部門
月～金曜日(祝日等除く)
8時30分～17時15分

TEL 0584-7319296

「認知症学習会」のお知らせ

『認知症学習会』

■テーマ

終活(将来に向けての準備)

開催日時 2月20日(木)

13時30分～14時30分

■開催場所

池田町福祉センター相談室

TEL 0585-4518123

■参加費 無料

■申込み・お問い合わせ

認知症の人と家族の会 岐阜県支部
池田部会

※揖斐川町民の方もご参加いただけます。お気軽に申し込みください。

TEL 090-1109918549

申込締切 2月19日(水)

(担当 川本)



小倉 とよ さん
95歳(日坂)



はやし しこ さん
95歳(長良)



ふかい ふさ さん
100歳(谷汲名礼)

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。これからもお元気で長生きをしてください。

12月の
長寿さん



いび女性ネットワーク
講演会のお知らせ

いび女性ネットワークでは、生き甲斐と自立をテーマにした講演会を開催します。皆さんお誘い合わせてご参加ください。

■日時 2月5日(水)

13時30分～15時30分
(受付13時)

■場所 掛斐総合庁舎5階大会議室

■講師 立木 一美氏
(言語聴覚士・介護支援専門員・公認心理師)

■演題 『自分事で未来の社会を作ります。』

「自分事で未来の社会を作ります。」にヒント 言語聴覚士の立場から

■参加費 無料

■お問い合わせ

掛斐県事務所 振興防災課
TEL 23-1111 (内線207)

第24回ポリテクビジョンものづくり・人づくりin東海開催

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発信できるイベントを開催します。今回は、「南海トラフ巨大地震による堆積盆地に立地する都市部の地盤災害について」濃尾平野における数値解析事例等に基づいて「と題した記念講演、学生の成果物の展示や研究発表などを行います。

■日時

2月14日(金) 11時～16時30分
2月15日(土) 9時～15時45分

■場所 大野町総合市民センター

■入場料 無料

■お問い合わせ

東海職業能力開発大学校
TEL 34-3600
FAX 34-2400

小中学校の就学援助制度について

町では、経済的理由によって小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学に必要な費用の一部を援助する制度を設けています。

■対象

町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方。

- ①市町村民税が非課税である世帯
- ②児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ③保護者の職業が不安定で生活状態が極めて悪いと認められる世帯等

■申込み

在学中または入学予定の小中学校へお申し出ください。

■お問い合わせ

掛斐川町教育委員会教育振興課
TEL 22-2111 (内線453)

シルバー人材センターからのお知らせ

令和2年度会員募集

令和2年度事業および入会説明会を次の日程で開催します。興味のある方は是非ご来場ください。

なお、入会される方は当日会費(2,500円)等が必要となります。

事業および入会説明会の日程

日 時	対象地区	場 所
2月18日(火) 9:30	掛斐、胥永	福祉総合支援センター 2階第1会議室
2月19日(水) 9:30	北方	
2月20日(木) 9:30	小島	
2月21日(金) 13:30	大和、清水	春日振興事務所会議室
2月25日(火) 9:30	中央、美東	
2月25日(火) 13:00	六合	
2月26日(水) 10:00	久瀬地区	久瀬公民館2階
2月27日(木) 9:30	長瀬、岐礼、高科	谷汲文化会館
2月27日(木) 13:00	名礼、深坂、横蔵、徳積、大洞	
3月2日(月) 10:00	坂内地区	坂内振興事務所2階
3月3日(火) 10:00	藤橋地区	藤橋公民館
3月7日(土) 9:30	全地区	福祉総合支援センター 2階第1会議室

【お問い合わせ】

掛斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

また、現在会員の方も更新手続きが必要ですのでご来場ください。対象地区の開催日にご都合の悪い方は、どの会場でも結構です。

事業および入会説明会の内容

- ①シルバー人材センター事業および入会説明
- ②安全就業のために(ビデオ研修)
- ③登録項目の確認(面談)

※受付は30分前より開始します。開会までに受付を終了してください。